



市民のねがい交通安全——（国道50号朝日町付近）

交通安全推進に努力

●公害対策に 環境科学センター設置

- 総務費 三〇億九、六四九万円
- 市民の安全を守る交通安全対策は、重要課題のひとつです。道路防護柵、道路標示線、照明灯、反射鏡、標識、自転車歩行者道の設置など交通安全保持事業に 九千八百五十六万円、交通指導員を 九十人に増員するなど交通安全指導推進事業に 六千八百三十三万円を計上、事業をすすめます。
- 公害対策では、市立工業短大内に環境科学センターを設置、公害測定を中心施設とするほか、各種事業をすすめます。
- 懸案だった市庁舎建設も、本年度、設計地質調査を委託、具体化へ踏み出すこととしています。
- 総務費の主なものは次の通り。
- ▽市史編さん事業 一、二四一万円
 - ▽広報・広聴事業 三、六〇四万円
 - ▽財政調整基金積立金 八、六二八万円
 - ▽福祉施設建設基金積立金 一億一、八七二万円
 - ▽庁舎建設基金積立金 七、三四二万円
 - ▽庁舎維持管理 六、七七二万円
 - ▽庁舎建設設計地質調査委託 八、〇〇〇万円
 - ▽公用車集中管理 一、四二二万円
 - ▽新総合計画策定事業 七、三五五万円
 - ▽国鉄前橋駅付近整備計画調査事業 一、〇二〇万円
 - ▽広域行政推進事業 一、七五五万円
 - ▽行政自治委員事務委託、研修委託料 六、九一七万円
 - ▽公害対策事業 九、六三三万円
 - ▽環境科学センター設置事業（施設費を除く） 七、二〇〇万円
 - ▽交通安全保持 九、八五六万円
 - ▽道路防護柵 二、四八六万円
 - ▽示線 一千二百二十万円、照明灯 一千四百四十万円、反射鏡 一千四百四十万円、自転車歩行者道設置 三千六百万円など
 - ▽交通安全指導推進事業（交通指導員など） 六、八三三万円
 - ▽民営駐車場設置奨励 三、五五五万円
 - ▽防犯灯整備維持 九、四四四万円
 - ▽各種負担金補助金（広域用水・天狗岩・防犯委員会など） 三、七四三万円
 - ▽前高移転寄付金 八、一〇七万円
 - ▽水道庁舎移転建設費（用地購入費含む） 四、〇八二万円
 - ▽市税賦課事業費 五、七六三万円
 - ▽市税徴収事業費 九、七二三万円
 - ▽戸籍・住民基本台帳費 一億八、七〇二万円
 - ▽選挙費（参議院選 二千九十五万円を含む） 五、二八二万円
 - ▽統計調査費（指定統計調査等を含む） 二、七六一万円
 - ▽監査委員費 三、五五五万円
 - 議会費 二億七、七八八万円
 - ▽議員報酬等 一億九、二九〇万円
 - ▽議会事務局運営費 五、五二二万円

昭和52年度予算のあらまし

二十五万人の家計簿

3月8日から25日まで、会期十八日間で行われた三月定例市議会で、五十二年度の市政の方向をきめる一般会計予算と、関連する特別会計予算、公営企業会計予算が可決されました。みなさんの税金、国や県からの支出金、使用料や手数料、財産収入、諸収入などで得た財源を、みなさんのためになるしごとと有効に使うため、いろいろと考えながら配分して、この予算は組まれています。以下8ページにわたって「ことしの市の予算」をお知らせし、この予算がどう使われるかについて、ご理解をいただきたいと思います。

○ として保存しておいてください。いつかまた お役にたつことと思います。 ○

広報手帳

□ 合同行政相談 4月20日（水）午後1時から前三階パーテーションで。
□ 点字用「ガス安全の手引き」の小冊子を希望者に1冊安心してガスを使用していただくため、「ガス安全の手引き」を希望者にお渡しします。ひとりでも多くのかたが読んでください。申し込みは市福祉事務所福祉第一係（電話24局一一一内線三八七）へ。

□ 中央児童遊園（写真） あんない 4月5日（火）・29日（天皇誕生日）の両日は平常どおり開園いたします。なお、休園日は12日・



中央児童遊園のお猿の電車

13日・19日・26日（各金曜日）です。みなさんの来園をお待ちしています。

□ 4月の市民の茶席 今月は15日（金）午前10時から午後3時まで。中央公民館茶室（前庭の奥）で開かれます。茶席当番は前橋茶道会の木村宗富さん。来月は15日（金）。

□ 群馬県第29回婦人週間のつどい 4月15日（金）午後1時から4時まで県婦人青少年センター大ホール（大手町三丁目一三二五）で開きます。対象は県内在住の男女（参加自由）。内容は、社会慣習を見直すを主題とした公開討論と講演「女性の自立とは何か」。

□ 県立近代美術館友の会会員募集 美術館友の会では52年度の会員を募集しています。会費は一人千五百円。希望者は直接美術館窓口へ申し込むか、現金書留に返信用封筒（50円切手貼付）と会費、住所・氏名・生年月日・職業を明記した申込書を同封のうえお送りください。

市民福祉の向上

キメ細かい福祉を推進・厚生住宅
40戸建替え・特定疾患対象拡大

●民生費 四九億六、五九六万円

健康で明るい市民生活——これは全市民の願いでしょう。本年度予算でも、市民福祉の向上は、重点施策の一つとなつています。民生関係の主要事業としては、特定疾患の患者対策として、従来の十九疾患を二十二疾患に広げ、家庭奉仕員の増員、身体障害者介護人（ガイドヘルパー）の派遣事業、身体障害者の自動車改造費を補助、老人居室整備資金の利子補助制度などを新設します。さらに、老人福祉センターの新設、送迎用バスを買替え、敬老の日行事なども増額されます。また、保育所保育時間の延長のため保育増員、給付保育所の改築費なども計上しました。主な計上額は次の通りです。



笑顔いっぱいのお年寄

- 社会福祉費 二億五、一〇二万円
- ▽戦没者慰霊行事委託 一五五万円
- ▽長期入院患者・原爆被災者慰問行事委託 一六五万円
- ▽社会福祉団体等助成 一、五一六万円
- ▽民生委員関係事業 六六八万円
- ▽婦人保護事業 一〇〇万円
- ▽群馬県心身障害者扶養共済制度（掛金負担金・扶助費等） 五二八万円
- ▽特定疾患の患者対策事業 五二八万円
- ▽心臓病児対策事業 三三六万円
- ▽同和対策事業（同和対策事業住宅改修資金貸付等） 三六八万円
- ▽家庭奉仕員派遣委託事業 二、三〇四万円
- ▽付添看護料差額支給 一八〇万円
- ▽厚生住宅管理事業 一三五万円
- ▽拠出国民年金事業（年金事務電算委託含む） 二、七三二万円
- ▽福祉年金事業 一四二万円

- ▽ろうあ者世帯ホームシグナル設置補助、身障者福祉団体助成、手話奉仕員養成事業 七〇万円
- ▽心身障害者福祉会館管理運営委託事業（委託料等） 六三〇万円
- ▽身体障害者福祉施設設置、身体障害者介護人派遣、身体障害者自動車改造費補助等 五二万円
- ▽身体障害者援護事業 七、一五二万円
- ・収容援護委託 五、五三二万円
- ・身体障害者住宅改修費補助金 四三二万円
- ・補装具給付等 一、一五〇万円
- ▽福祉手当支給事業（扶助費等） 三、〇二二万円
- ▽精神薄弱者援護事業 一億四、五四〇万円
- ・収容援護委託料 一億四、一八〇万円
- ・職親委託料 一〇八万円

消防力を強化

大根消防出張所を設置
消防費 八億三、三三三万円

火災や災害から市民を守るための消防活動も、重要な分野です。本年度は、大根消防出張所の建設、城南消防出張所設置に伴う消防職員増員、消防団車庫二か所の新築が行われます。さらに、消防力の増強のため、水槽つきポンプ車一台、団用ポンプ車五台の

- ▽一般老人福祉事業 四、四四一万円
- ・敬老の日行事委託 七三万円
- ・市民敬老号補助 二七〇万円
- ・敬老年金贈与 三、四〇四万円
- ▽伊勢崎社会福祉施設市町村組合負担金 一、二八八万円
- ▽ひとり暮らし老人対策事業（老人介護人派遣、老人福祉電話、ふとん乾燥サービス、老人保養バス借上げ、愛のチャーム設置費補助など） 五、一〇〇万円
- ▽ねたきり老人対策事業（介護人技術講習、ねたきり老人の見舞金） 二七八万円
- ▽老人生きがい対策事業費 一、八四九万円
- ・老人クラブ育成補助 一、六六一万円
- ・老人クラブ連合会 一八八万円
- ▽老人福祉施設管理運営事業 二、六七〇万円
- ・老人福祉センター管理運営委託料 一、八八〇万円
- ・老人福祉センター浴槽タイル張替等工事 七二万円
- ・送迎用バス購入 五二〇万円
- ・群馬県厚生会運営費補助金 一八五万円
- ▽老人居室整備資金補助（四〇万円）
- ▽老人医療費支給事業（医療扶助費等） 八億〇、一〇二万円
- ▽老人健康診査 一、三五二万円
- ▽老人保護措置事業（収容援護委託料、日常生活用具給付補助費等） 二億二、二三四万円
- ▽国保特別会計へ繰出金 一億五、四四〇万円
- ▽厚生住宅整備事業（厚生住宅40戸建替え） 一億二、九三六万円
- ▽母子家庭等医療費支給事業 一、五一二万円
- ▽児童福祉費 一七億五、七九五万円
- ▽民間児童福祉施設補助（運営費補助、保母増員補助等） 四、七八八万円
- ▽季節保育所委託料 三七七万円
- ▽在宅心身障害児母子通園教室補助事業 九六六万円
- ▽在宅重度障害児手当 二九六万円
- ▽県立盲ろう学校就学児童生徒補助事業 一〇九万円
- ▽災害遺児手当支給 一九四万円
- ▽災害遺児、母子家庭児入学祝金贈呈 六七万円
- ▽児童手当 二億七、〇〇〇万円
- ▽助産施設、母子療、保育所委託事業 五億八、八九五万円
- ▽保育所管理運営事業（各保育所管理、補修工事、備品購入等） 六億二、二五九万円
- ▽保育所整備事業（給付保育所改築工事、用地購入費を含む） 一億九、二四八万円
- ▽小児童遊園整備管理 一五五万円
- ▽母子健康センター管理運営費 七二九万円
- ▽母子健康保健指導事業 四二二万円
- ▽母子福祉センター管理 六五五万円
- ▽家庭児童相談室運営 一八四万円
- ▽生活保護費 九億五、五八〇万円
- ▽生活保護事業 八億三、五四七万円
- ・生活扶助 二億五、九〇〇万円
- ・住宅扶助 三、〇六〇万円
- ・教育扶助 一、三五三万円
- ・医療扶助 一、五九三万円
- ・出産扶助 二二万円
- ・生業扶助 七二万円
- ・葬祭扶助 一一五万円
- ・施設事務費 八二八万円
- ▽災害救助事業 一〇〇万円
- ▽自動車五台買替、超短波無線機購入 三、七五二万円
- ▽消防用器具類購入（無線受信機 二十七台購入、ホース購入、消防器具購入） 四三八万円
- ▽消防水利整備費（防火水槽建設工事、同漏水防止工事、消火栓塗装工事、消火栓新設、維持補修等） 一、七〇一万円
- ▽水防費（三保水防倉庫補修工事費等） 五三万円
- ▽大根出張所建設費（庁舎新築工事費等） 五、四〇〇万円

52年度予算編成方針

●市長の議会での予算説明から

市民要望を諸施策に生かす

昨年、市議会での昭和五十一年度の予算説明の中で、私は「地方財政の危機は、昭和五十一年が最悪の難所だ」と思ふ。しかし、昭和五十一年も楽観はできず、財政面で税収等影響が出てくるだろう。景気が上向きになってくるのは、昭和五十三年頃と考えてよいと思う」と申し上げました。景気の回復は、この時点での推測よりも、一時期、急速な伸びを示した。しかし、下期以降中だるみとなり、結果としては、もう一、二年先にはずれ込むことが考えられます。ところで、全国には現在、六百四十四の市があります。その財政構造は千差万別であり、今回示された地方財政計画を分析して、これではとても予算が組めないとする市も少なくないようです。こうした市の最近の税収は、その地方の産業の好不況が極端に影響し、地方団体ごとの財政力に、一段と格差が生じています。財政基盤の脆弱な市は、かりに税収に欠陥が生じた場合、その補填を何でするかといった財政上の能力に欠陥は備えていません。こうした情勢のなかで、本市は十分なまですとはいえないまでも、それ相応の財政力を持ち、この財政危機を十分に乗り切っていく確信をもっています。

現在のように市民生活が多様化し、市民各層の要望が多岐にわたるなかで、これらの要望を、完全に満たしていくことは容易ではありません。しかし、私は長びく経済不況、財政構造の不健全性を理由として、これらの市民要望を順送り引き延ばすことは、極力避けるべきだと考えます。

これらを基本姿勢として、五十一年度の予算編成に当たったのでありますが、それ以外にも財源には限りがあります。このため、人件費を含めての一般行政経費については、前年と同様極力必要最少限にとどめ、経費支出の効果的使用についても特に配慮を行ってきました。その他の経費についても、個々に精査し、でき得る限り財源の留保に努め、新規事業を含めての各種事業へ、その財源を振り向け、市民福祉の諸施策のいっそうの推進をはかるために努力しました。

こうした方針に基づいて編成した、昭和五十二年一般会計の予算は、二百七十七億四千七百三十三万円となりました。前年度に比べ、四十四億一千八百二十二万二千円の増、率にして、一八・九％の増であります。

この伸び率は、国の予算の伸び率一七・四％、及び地方財政計画の伸び率の一四・二％を、いずれも上回ったものとなっております。本市は、過去においても、つとめて経済の動向を先取りし、常に市民の要望を中心にした予算を行ってきています。各年度にわたり、波乱のない予算の編成を心がけています。これこそ健全財政の本旨に副うものであると信じています。各会計別の予算は次のとおりです。



各種研修会や講座も盛んに—。

中小企業等の金融対策に 九億円を融資

工業振興費は一億二千万円

●商工費 一億四、七二四万円

商工業の振興も、都市の発展のためには、きわめて重要な部門です。本年度はまず、商業の近代化

と経営の合理化をはかるため、商店街診断や消費動向などの基礎調査、各種研修会が行われます。さらに設備近代化、経営合理化のための融資制度の充実、中小企業の

- 育成、強化のための金融制度の改善などがはかられます。
- 工業振興費では、繊維工業、木工業、食料品等の従来からの基幹産業に加え、機械金属工業の発展もいじめるしく、工業団地の造成に伴い進出企業の生産性向上が期待されています。
- 商工費の主な計上額は次のとおりです。
- △中小企業融資保証 六億五、〇〇〇万円
 - △工業振興費一億一、九七五万円
 - △中小企業機械貸付事業 一、〇〇〇万円
 - △機械購入等 七、〇〇〇万円
 - △経営の合理化事業 一、四〇〇万円
 - △事業種別技術向上および団体育成事業（事業補助金）一、八八〇万円
 - △中小企業産業別集約促進事業（利子補給等） 三、二〇〇万円
 - △工場振興事業 五、二〇〇万円
 - △工場緑化推進事業 一、〇〇〇万円
 - △産業道路整備 三、六六九万円
 - △観光費 一、九八〇万円
 - △観光と物産の宣伝 九、二五〇万円
 - △観光産業振興事業（観光物産まつり、前橋菓子まつり等補助） 七、七〇〇万円
 - △前橋三大まつり実施（七夕まつり、前橋まつり、初市まつり補助金等） 九、二七〇万円
 - △前橋駅前通り美化事業 一、三〇〇万円
 - △伝説行事保存育成補助 三、〇〇〇万円
 - △流通対策費・消費生活対策費 一、一〇九万円
 - △市民朝市開催奨励事業 九、〇〇〇万円
 - △生鮮食料品卸売市場健全運営促進事業（産地確保対策、環境衛生整備事業補助等） 三、一五〇万円
 - △生鮮食料品卸売市場利子補給事業 一、六六〇万円
 - △野菜安定供給特別事業（特別補助） 一、九二〇万円
 - △中央児童遊園特別会計への繰出金 五、七九四万円
 - △温水プールでは水泳講習会も。



温水プールでは水泳講習会も。

- 衛生費 一億六、四五一万円
- 市民の生活環境を向上させることも、重要部門の一つです。
- ▽予防接種事業、結核予防事業、予防接種センター運営費、夜間急病診療所の運営費など、保健費に一億六千三百万円を計上、事業をすすめます。
 - ▽伝染病予防、ネズミ・蚊・ハエなどの駆除、斎場管理、霊園の拡張などを中心として衛生費は二億三百万円が計上されています。
 - ▽ゴミ、キケン物の収集、焼却事業、し尿処理事業は九億九千八百万円を計上しました。前年度から継続の亀泉清掃工場の焼却炉建設には一億二千三百万円、同じく継続で、し尿消化槽の改築に一億七千万円が組み込まれています。
 - ▽保健費 一億六、三三七万円

夜間急病診療所運営 亀泉工場に焼却炉をつくる

- ▽母子保健普及事業 三、四九万円
- ▽母子栄養強化事業 二、九二万円
- ▽保健事業（各種検診医師委託料、医師会・歯科医師会事業補助、休日診療交付金等） 一、八八九万円
- ▽母子保健推進活動事業 七、五〇万円
- ▽衛生費 二億〇、三二〇万円
- ▽霊園管理事業 六、二八万円
- ▽霊園拡張整備事業（百三十八基墓碑付墓地・芝生墓地の造成工事） 四、六八五万円
- ▽伝染病予防事業 六、七二万円
- ▽ネズミ、蚊、ハエなどの駆除事業 一、一四四万円
- ▽畜犬対策事業 一、一五五万円
- ▽あき地の環境管理 一、一四四万円
- ▽斎場管理事業 五、一八八万円
- ▽斎場施設工事 二、五〇〇万円
- ▽霊柩車の買替え 二、六〇〇万円
- ▽循環器疾患等健康診査事業 三、〇九万円
- ▽結核予防事業 二、五二五万円
- ▽予防接種事業 三、五〇四万円
- ▽夜間急病診療所運営事業（診療用備品購入、診療所運営、二次病院待機交付金など） 四、六五七万円
- ▽清掃費 九億九、八一四万円
- ▽環境整備事業 一、二五〇万円
- ▽有価物回収報償 一、八〇〇万円
- ▽ゴミ収集標識板 一、二五〇万円
- ▽ゴミ不法投棄防止標識板、クリーンボックス、環境整備車購入等 五、九九〇万円
- ▽ゴミ収集運搬事業 五、九九〇万円
- ▽可燃ゴミ収集民間委託料 一億二、四八二万円
- ▽不燃ゴミ収集民間委託料 七、六三二万円
- ▽ゴミ焼却事業（亀泉工場）ペイロード購入等含む 七、六一六万円
- ▽ゴミ焼却事業（六供工場） 八、五三二万円
- ▽焼却炉補修等 三、〇〇〇万円
- ▽焼却炉補修材料 三、五〇〇万円
- ▽粗大ゴミ処理事業 一、三〇三万円
- ▽施設整備工事 四、〇五五万円
- ▽ダンブ車の買替え 二、四〇〇万円
- ▽し尿処理事業（許可業者に対する助成等含む） 二、七五〇万円
- ▽亀泉清掃工場焼却炉建設（51・52年度継続事業25トン2基、煙突補修等） 一億二、三〇〇万円
- ▽し尿消化槽建設（51・52年度継続事業） 一億七、〇六九万円



予防接種会場

52年度予算編成方針

●各会計別予算（一千万円以下は四捨五入）前年比伸び率

- ▽一般会計予算 二七、七四四、〇七三万円（一八・九％増）
- ▽特別会計予算 一八、九六六、九三〇万円（一八・六％増）
- ▽国民健康保険 四、六六七、四七五万円（一八・四％増）
- ▽食肉処理場 三、七六一万円（一・一％減）
- ▽中央児童遊園 七、一五四万円（三〇・九％増）
- ▽競輪 一、二九四、五三七万円（二〇・八％増）
- ▽中小企業合理化資金貸付 二、五六六万円（二一・七％減）
- ▽公園 一、四〇〇、三四五万円（五三・七％減）
- ▽用品調達 一、一〇〇、一五〇万円（二〇・〇％増）
- ▽企業会計予算 四、六六〇、三四九万円（二・一％増）
- ▽水道事業 二、〇〇八、六〇六万円（一・五％減）
- ▽下水道事業 一、九〇〇、五九三万円（四・一％増）
- ▽農業共済事業 六、一五二、一五二万円（九・三％増）
- ▽合計 五、二二二、三三二万円（一七・一％増）

歳入財源を慎重に検討して

□市税Ⅱ市税の予算計上額は、百一十一億一千六百三十九万五千円、前年度比一七・七％の増であります。

まず、個人市民税では、所得金額の対比で給与所得で一〇％、営業所得で七％程度の増加が見込まれます。しかし、農業所得の五二％減、譲渡所得の五六％減が影響し、全体として所得金額の伸びは六％程度と予測されます。さらに、現在、国会で物価調整減税として所得税三千五百三十億円の減税が、論議されています。これに附随して、個人市民税が七十九億円の減税となり、これを本市に置きかえてみると、約一億円の減収となる見込みです。これらの要素を勘案し、さらに過年度分、滞納繰越分を加え三六億八千七百二十四万七千円を計上したわけでは、現在、景気の中たる状況から推定し、上向きの傾向を予測することは危険であります。このため、本年度の当初予算としては、前年度当初比一一・三％増とし、経済情勢の推移に対応して弾力的な財政運営をはかるよう考慮しました。また、今国会に地方税法の改正として個人市民税の減税と関連、法人均等割の税率アップが予定されています。法改正の見通しがたちまないので、これは補正予算によって措置することとします。

固定資産税については、昨年度は評価替えの年に当り、二〇％の増収が期待できました。本年度は、土地分について負担調整をおこない、家屋、償却資産について、増加、減少を精査して収入見込額をたてました。その結果、一〇・二％増の四十億七千九百九十九万円を計上しました。

その他の税収については、軽自動車税で、前年度の当初予算は旧税率で予算計上し、その後、専決処分をおこない税率を改定した関係から、当初予算に比べ二・六・三％の増です。たばこ消費税では、たばこの値上げの影響が本年度から見込まれ、四〇・九％の増となります。さらに、電気税、ガス税は、地方税法の改正案中に五十二年六月から免税点の引き上げが予定されていますので、それらを考慮して計上しました。そのほかの各税目については、過去の実績を基礎として計上したものです。

□地方交付税Ⅱ地方交付税については、前年度の交付額を基として二十一億五千五百万円を計上しました。（4ページへ続く）

農業の近代化はかる

農村整備モデル事業

構造改善には二億三千五百万円



●農業費 一億三億五、五九二万円

都市化が進み、農業人口の減少が続いている本市の農業を、集約的な都市近郊農業としてとらえ、どう振興していくか、なかなかむずかしい問題が山積しています。

地域ごとの農業事情の変化に対応、農村地帯を専業区に分け、養蚕を中心とした水稲畜産振興区域、水稲を中心とした園芸畜産振興区域等、地域ごとに性格づけをし、重点的な生産基盤を確立していくことも必要です。

このため、本年度も農業構造改善事業、生産合理化対策事業、土地改良事業などを中心に、各種施策を積極的に推進していきます。

新規事業としては、家族協定農家育成のために利子補給制度を新設、地域農政特別対策事業として地域農政担い手対策、農用地管理事業、農業集団組織育成事業を新設しました。さらに、団体の土地改良事業への利子補給制度も新設しています。

また、二億三千五百万円を計上して農業構造改善対策事業を進めるほか、三億三千七百円で農村総合整備モデル事業として処理場建設に着手するなど、新しい農業の推進をはかっていることにしています。

主な予算額は次のとおりです。

- ▽農業費 一億三億五、五九二万円
- ▽農業就業改善推進事業（地域農業後継者対策） 一、三三〇万円
- ▽農地調整事業 一、二二〇万円
- ▽農家基本台帳整備事業 一、一〇〇万円
- ▽農業者年金事業 五、四四〇万円
- ▽農業協力会助成 二、六七〇万円
- ▽農作物調整事業（青果物生産出荷安定、生鮮農産物産地直売実験事業等の補助） 一、三三〇万円

- ▽前橋農業改良普及事業運営、前橋農業会議所助成 一、一五〇万円
- ▽近代農業経営者育成事業、農業者生活改善対策事業 一、四一〇万円
- ▽水田総合利用対策事業（集団転作促進対策事業補助金等含む） 五〇三万円

- ▽果樹園芸振興対策事業 六四〇万円
- ▽野菜園芸振興対策事業（野菜新産地育成緊急対策事業補助） 一、九〇四万円
- ▽農業総合研修センター運営費 一、六三〇万円
- ▽農業機械研修事業 三、一八〇万円



ほ場整備事業や土地改良事業も盛んに（東大室町で）

- ▽市民菜園教室運営 一一一〇万円
- ▽蚕桑技術指導事業（桑園近代化推進事業補助、桑桑育給養改善施設補助、養蚕近代化促進対策事業補助、蚕桑病害虫防除事業等） 一、四五八万円
- ▽アメリカシロヒトリ防除対策事業 三五〇万円
- ▽飼料対策事業（飼料作物生産利用施設事業補助、水田裏飼料作物生産振興事業奨励等） 二、四二〇万円
- ▽家畜貸付事業（貸付用家畜購入費等） 一、七七八万円
- ▽種畜貸付事業（貸付用種畜購入費等） 一、七三五万円
- ▽家畜衛生検査事業 三、二九〇万円
- ▽畜産経営、環境衛生対策事業（畜産公害防止対策補助、優良乳用種雌牛輸入事業補助、畜産団体育成補助等） 五、二〇〇万円
- ▽高鳥育成牧場運営管理事業 一、七七六万円
- ▽農業関係各種共進会 一、三六〇万円
- ▽圃（ほ）場整備事業（土地改良の補助等） 八、三一五万円
- ▽坂東台土地改良事業利子補給金 一、六七〇万円
- ▽県営前橋南部土地改良事業補助金 一、四八二万円
- ▽同、利子補給金 一、九六〇万円
- ▽県営荒砥南部土地改良事業補助金 三、〇〇〇万円
- ▽同、利子補給金 三、四〇〇万円
- ▽群馬用水小坂子金丸区ほ場整備事業補助金 一、〇〇〇万円
- ▽群馬用水田口地区ほ場整備事業補助金 四、〇〇〇万円
- ▽清里土地改良区事務所建設費補助金 一、六〇〇万円
- ▽木瀬北部土地改良事業補助金 一、三〇〇万円
- ▽県営箱田用水かん排事業調査費負担金 一、二五〇万円
- ▽群馬用水土地改良事業（経常賦課金等） 四、二一九万円
- ▽土地改良事務促進事業（地番整備補助金等） 一、〇一四万円
- ▽農道整備事業 二、五九四万円
- ▽農業用水路危険防止対策事業（鋼製防護柵設置工事等） 八、一七〇万円
- ▽市単農業土木事業（工事請負費、材料費等） 二、九五八万円
- ▽小規模土地改良事業（工事請負費等） 一、七三三万円
- ▽農地防災事業（県営農地防災事業負担金等） 九〇三万円
- ▽農村総合整備モデル事業 三億三、七六一万円
- ・集落排水施設工事費 二億四、五五二万円
- ・排水施設補完工事 一、〇〇〇万円
- ・農村総合整備モデル事業負担金 七、七四五万円
- ▽地籍調査事業 七、四四〇万円
- ▽林業振興費 一、一六六万円
- ▽林業振興対策事業 三、一一一万円
- ・椎茸等生産近代化促進事業費補助金 二、五〇〇万円
- ▽林道整備事業 八、五五五万円
- ・中小企業退職金共済制度加入促進補助金 四、〇九〇万円
- ・前橋職業訓練協会補助金 二、五五〇万円
- ・勤労者生活融資資金預託金 一、五〇〇万円
- ・勤労者住宅建設融資資金預託金 八、〇〇〇万円
- ▽優良従業員表彰事業 六、二二〇万円
- ▽労働福祉施設資金貸付事業 四、四一〇万円
- ▽産業人スポーツセンター管理運営（管理委託料、各所補修工事等） 七、二六〇万円
- ▽勤労青少年福祉施設管理運営費 一、〇七九万円
- ▽産業人スポーツセンター夜間照明設備工事 五、〇〇〇万円

失業対策事業に三億二千万円

産業人スポーツセンター野球場に夜間照明設備

●労働費 五億四、〇九七万円

失業対策、労働事業を中心に、各種施策をすすめます。失業対策費は、就労者賃金、道路舗装用材料費など三億一千九百九十九万円が組まれ、事業がすすめられます。

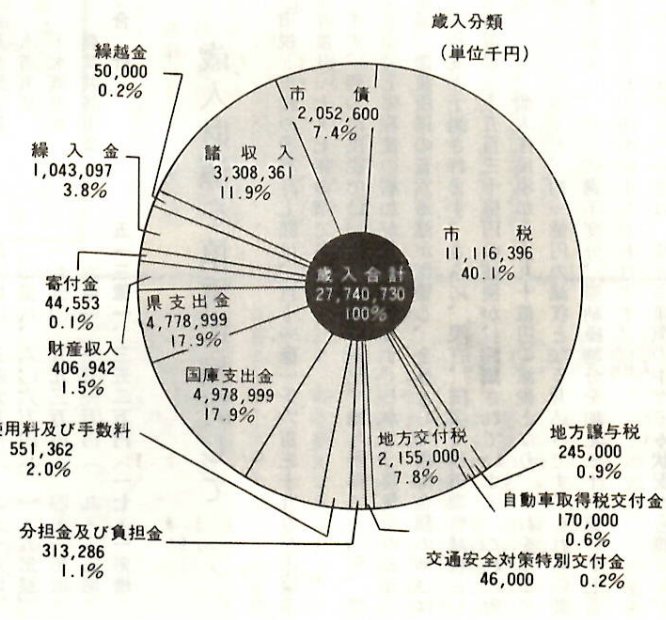
労働諸費は総額二億二千九百九十九万円でしたが、特に本年度から勤労者住宅建設融資資金を三千万円増額、また、ことしの新規事業として産業人スポーツセンターの野球場に、五千万円で夜間照

明設備をつくることにしています。主な予算額は次のとおりです。

- ▽失業対策事業費（職員人件費、技能者作業員賃金、就労者夏季年末対策費、物賃代など） 一億一、三五〇万円
- ▽一般失業対策事業（就労者労働保険料、公傷休業補償、就労者賃金、道路舗装工事用材料費など） 二億〇、五九二万円
- ▽職業指導、雇用対策事業（各団体補助等） 一億〇、八七三万円
- ▽産業人スポーツセンター夜間照明設備工事 五、〇〇〇万円

三つ目は産業人スポーツセンターの野球場一面に夜間照明灯を設置することによる夜間使用料の設定です。本年度は、この三つの使用料の設定にとどめ、その他は、次年度以降に考えていくことにしました。

次に寄付金では、一般土木、農業土木を通じて、それぞれの率を用い、地元寄付金を徴していましたが、本年度から廃止もしくは減率をしていくことにしています。次に諸収入のうちの競輪事業収入は、昨年から実施されている



（3ページから続く）五十一年度の普通交付税は、二十五億二千万円でしたが、基準財政需要額の試算数値と基準財政収入額の伸びを勘案しますと、地方財政計画の伸び率をそのまま本市に当てはめることは危険と思われます。このため、一応、前年度額を基準として計上することとしたわけです。

市債の計上額は二十億五千二百六十万円で、前年度比二・三七％の増であります。さらに、五十年度の当初予算と対比しますと九五％と倍増しています。これは、国の財政対策としての起債への振り替えのためです。前年度並びに前々年度の当初予算にはそれだけの年度に減収補填債、財政対策債がありながら、国の方針が未確定のため当初予算には計上していませんでしたので、その差が増となって現れたものです。もちろん、将来、交付税措置のある事業もありますが、起債償還費が市民負担として、はね返ることも十分考慮しながら、市債の発行には慎重に対処する所存です。

その他の収入使用料及び手数料のうち、本年度改正をするものは、次の三つです。

その一つは、老人福祉センターの使用料です。本市の住民以外の利用者は、従来は、市民並みの扱いでありましたが、別建ての使用料が設定することになりました。二つ目は畜場使用料の改定です。やはり本市住民以外の市外からの使用料を改定することになっています。

特別会計予算

嶺公園造成に
一億三千万円

嶺公園会計一億四、三三三万円

土地開発公社による用地買収も進み、本格的に公園造成が行われます。主な予算額は次のとおり。
▽嶺公園管理事業一、二二八万円
▽嶺公園造成事業（工事請負費、委託料）一億三、〇〇〇万円
中央児童遊園に
新遊具UFO登場

中央児童遊園 七、一五三万円
子どもたちの夢を大きくむく施設として、維持管理をしていくことにしています。

本年度の遊具使用料収入は一、三三三万円、一般会計からの繰入金が一、五七九、四四四万円を見込んでいます。支出面では管理運営費に四、八八八、八六六万円、遊具充実として新遊具UFO設置工事一、五五五、五五五万円、飛行塔滑降防止装置五、五五五、五五五万円、園内土手崩落防止工事六、六六六、六六六万円、小型乗りもの購入五、五五五万円が計上されています。

処理場施設を整備

家畜11万3千頭を処理

食肉処理場会計三、七六一万円

畜産振興に伴って、食肉処理場の利用度も増えています。五十二年度は牛二、七〇七頭、豚一、五五五頭、めん羊九、九百頭の処理を見込んでいます。この処理使用料収入が三、三三三、三三三万円、冷蔵庫使用料が三、三三三、三三三万円見込まれます。支出面では、けん肉室レール改修等施設整備工事に四、五五五、五五五万円と冷凍機分解点検工事六、五五五、五五五万円が計上されています。主な予算額は次のとおりです。

▽食肉処理場管理三、一八三万円
▽食肉処理場整備事業（けん肉室レール改修等施設整備工事、冷凍機定期分解点検工事）五、五五五、五五五万円

土地区画整理事業

11地区・12億円で
都市改造事業8地区で施行

市営住宅建設に
13億 5,600万円



広瀬団地の市営住宅近くで。

土木費 六五億二、三四六万円

都市の近代的整備のための、秩序ある都市づくりは、主要課題のひとつです。

都市計画、土木行政を基本とする都市改造、市街地の再開発、都市計画道路の整備、都市環境の整備など、総合的な都市機能を備えた近代都市の実現をめざして、各種事業をすすめます。

まず、都市改造事業では新前橋駅前地区、前橋駅南口地区、同第二地区、日吉町地区など六地区に二子山地区・松並木地区（仮称）を加え八地区を、総額十二億八千四百万円を進めます。土地区画整理事業では東部地区、北部地区、上石倉地区など十一地区を十二億四千万円で実施します。さらに土木課関係道路、橋りょう事業費は、前年比三〇・五増

の八億六千八百万円、市営住宅建設では質的向上をはかりながら二百二十一戸を十三億五千万円余で建設します。

街路事業では、南部大橋の完成と、西部環状線の用地買収を中心として前年比三一・三増の六億九千万円を計上しました。

このほか、二年連続で敷島公園バラ園内に温室を新設、敷島緑地のサッカー場、ラグビー場に二千万円で夜間照明設備が設けられます。主な計上額は次のとおり。

道路橋りょう費
一億三、七七五万円
▽土木管理事業費（路線測量・除草委託料、道路パトロールカー購入、総社山王・木瀬・城南・群馬用水土地改良事業補助、県道路協会等負担金等）二億〇、九四五万円
▽建設業振興対策事業（融資額の

増額）六、〇〇〇万円
▽道路補修、水路改良事業（舗装道・砂利道補修工事、水路側溝整備、道路補修用原材料費等）二億六、三二七万円

▽道路新設改良事業（舗装道路新設、砂利道新設改良、道路拡幅用地費、工作物補償、電柱移設補償等）五億二、四四三万円

▽橋りょう改良修繕事業（永久橋、木橋補修等）一、五〇〇万円
▽橋りょう新設事業（橋新設、河川改修等の市道橋架替負担）六、五六〇万円

河川改良費 九三〇万円
▽準用河川改修工事 九三〇万円
▽都市計画費三七億九、一七七万円
▽都市計画決定資料作成 一、二二五万円
▽都市計画基礎調査 一一一、二二五万円
▽総合交通体系調査 一、一八二万円
▽土地対策事業 七、二二五万円

▽都市計画土地区画整理事業特別融資資金預託金五、九〇〇万円
▽都市改造事業（新前橋駅前地区、下石倉地区、前橋駅南口地区、同第二地区、日吉町地区、二子山地区、松並木地区の八地区施行）一億八、〇〇〇万円

▽土地区画整理事業（東部地区、西部第一西地区、同第二地区、川原第二地区、広瀬地区、北部地区、大友地区、荒牧地区、上石倉地区、北部第二地区、東部第二地区の十一地区で施行）二億四、〇〇〇万円

▽街路事業（東部環状線改良、西部環状線立休交差、両毛線前橋駅付近連続立体交差化事業、石倉大渡橋線改良、南部大橋線橋りょう工事等）六億九、三三三万円

▽公園事業 三億三、一七四万円
・都市緑化推進一、七三三万円
・前橋公園ほか維持管理一、六八四万円

・敷島緑地サッカー、ラグビー場照明工事二、〇〇〇万円
・ばら園温室整備工事等五、三六〇万円
・広瀬川河畔緑地整備一億〇、〇〇〇万円

・公園緑地整備（南町九号公園ほか、継続三か所、新規五か所）八、九〇〇万円
・街路樹整備 二、六五五万円
▽嶺公園特別会計へ繰出し 四、三四〇万円

住宅費 一五億八、四六三万円
▽市営住宅管理事業（住宅管理委託料、除草・白アリ防除委託料、既設団地住宅補修工事等）一億四、七五五万円

▽県住宅供給公社への資金融資事業（貸付金）一、〇〇〇万円
▽市営住宅建設事業（建替団地設計委託料、市営住宅新築・建替工事費九二二、岩神建替七九戸、朝日町五十戸、計二二二戸の建設、集会所新築、市営住宅建設用地購入、朝日町・芳賀団地）一、三三五、六五七万円
▽住環境整備事業 一、〇四四万円
▽住宅地区改良事業 一、九五七万円
▽建築基準法施行業務 五、八八九万円

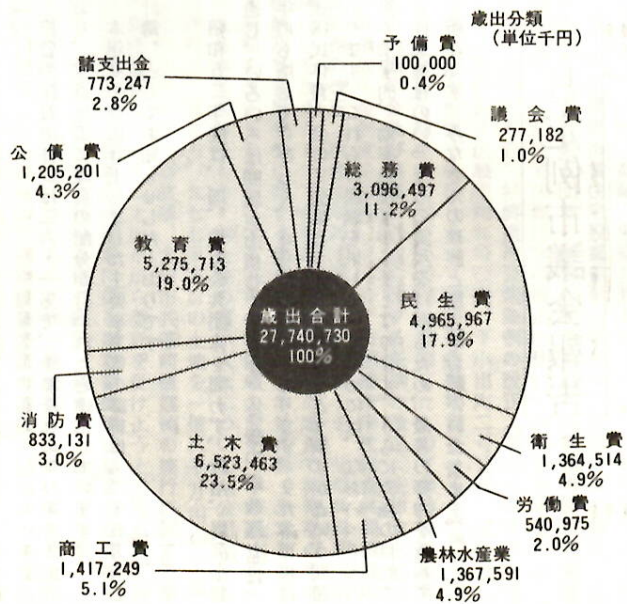
52年度予算編成方針

（4ページから続く）伊勢崎オートレースの影響による減収、さらに本年度はオールスター競輪の開催が期待できませんので、これも減収要素となります。

ただ、伊勢崎市が競輪から抜けたあとの開催を太田市と共催形式で実施する点も考慮し、前年度の当初予算にくらべ純繰入額を一億円増と見込んでいます。

歳出予算18・9%（前年比）の伸び

昭和五十二年一般会計の予算を分類しますと、次の図のとおりとなります。詳しくは、上の予算解説のとおりです。



一般会計予算性質別分類（一千万円以下四捨五入）

なお、この予算を性質別に分類しますと、次のようになります。

区分	当初予算額	構成費	前年比伸び率
人件費	六六億二、八五三万円	二、三九〇%	（一〇・〇）増
物件費	一七億五、五〇二万円	六・三%	（一六・九）増
維持補修費	三億七、九五一万円	一・四%	（三一・〇）増
扶助費	一億九、五八八万円	六・五%	（一一・〇）増
補助費等	一億九、七二六万円	七・〇%	（二八・二）増
公債費	一億二、〇〇〇万円	四・三%	（二五・九）増
積立金	二億七、九二六万円	一・〇%	（七・二）増
投資及び出資金	六、七五二万円	〇・二%	（一四・七）増
貸付金	一億二、六〇四万円	四・一%	（一三・五）増
繰入金	二億五、五七五万円	九・〇%	（二四・五）増
投資経費	一〇億八、〇〇〇万円	三六・一%	（二六・一）増
予備費	一億〇、〇〇〇万円	〇・四%	（一八・九）増
計	二七億七、四〇七万円	一〇〇・〇%	（六ページへ続く）

競輪収益見込み

十五億八千万円

公共事業財源に活用

●競輪 一二九億一、五三六万円

本年度の市営競輪は、一般競輪を五回、開設二十七周年記念競輪を一回、太田市との共催競輪を一回、合わせて七回開催予定です。入場者は延べ四十一万五千八百人、入場料五千九百円が見込まれます。車券売上高は百二十四億九千二百二十五万円、選手報償金等五億四千万円、選手報償金二千九百五十万円、競輪場施設整備費三千九百五十万円、日本自転車競技会等交付金九億八千七百五十万円を差し引いた収益金と競輪場貸付収入等を含めた十五億八千万円（純繰出十五億八千万円）が一般会計へ繰り出されます。

これらの収益金は、小中学校の建設、道路舗装、公園整備など、公共事業の財源として効率的な運用がはかられます。主な予算額は次のとおりです。

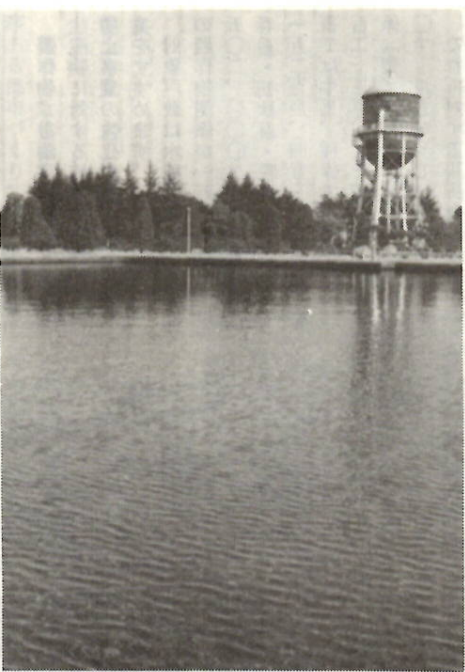
- ▽競輪場管理運営費（駐車場用地購入費含む） 五、三三五万円
- ▽競輪開催経費（臨時従業員賃金、選手報償金等、宣伝費、駐車場借用料、場内警備等委託料等） 八億六、一八二万円
- ▽共催競輪開催経費（同） 一億二、五七〇万円
- ▽競輪場施設整備（工事代、整備費、備品購入代等） 三、一四三万円
- ▽日本自転車振興会、施行者協議会等交付金、分担金（共催競輪含む） 九億八、七〇七万円
- ▽競輪場者払戻返還金（共催競輪含む） 九億二、五六〇万円
- ▽一般会計への繰出金 一五億八、〇〇〇万円

- （6ページから続く）
- ▽市民講座、成人学校、市民芸術祭、合唱団、市民展等各講座運営費 二九一万円
- ▽地区公民館運営一、〇二九万円
- ▽地区公民館消防設備 七二万円
- ▽地区公民館講座、子ども会育成、高齢者教室、青年大学、婦人学級等各講座・教室 六四六万円
- ▽市立図書館運営二、二五〇万円
- ▽図書資料購入 二、〇六〇万円
- ▽視聴覚ライブラリー 一九七万円
- ▽教育資料館運営 二二〇万円
- ▽児童文化センター運営 九九九万円
- ▽児童文化センター各種活動事業費 一五五万円
- ▽交通公園ゴーカート等業務委託 一、〇一三万円
- ▽体育費 一億二、九六〇万円
- ▽全国、関東、県下体育行事開催奨励事業 二〇三万円
- ▽市民体育行事開催 二四九万円
- ▽各種体育大会選手派遣事業

公営企業会計

拡張計画を推進

拡張工事費・四億円



きれいな水をたたえた敷島浄水場

●水道事業二億八、六〇五万円

水道事業は、現在「第四次拡張計画」が実施されています。この計画は、昭和四十七年度を初年度とし、五十五年度まで九か年にわたって実施されるもので、本年度も施設改良事業、拡張事業等を重点に予算計上がされました。損益収支については、経済の低迷化が影響、収入面の大幅な伸びが期待できない状況から、支出増を極力抑え、収支バランスの維持につとめています。

本年度の水道料金収入は十億八千七百五十万円、七千八百八十八円、年間給水量は三千六百七十九万一千立方メートルを見込んでいます。量水器使用料五千四百八十八万円、受託工事代二千三百四十万円、配給水管移設工事負担金二千八百九十万円、水道加入金九千九百九十円等を加え、収益的収入は十三億一千万円、企業債、工事負担金など資本的収入は八億一千四百五十万円を見込んでいます。支出面での主な予算計上額は次のとおりです。

- ▽スポーツ教室開設事業 一五九万円
- ▽学校体育助成事業 七〇万円
- ▽学校団体運動助成 六八万円
- ▽学校開放助成事業 五七二万円
- ▽学校施設管理整備（テニスコート補修等） 二二二万円
- ▽広域市町村間の臨海学校、赤城少年自然の家運営費負担 六、〇〇五万円
- ▽青少年対策費 四、一七四万円
- ▽青少年室運営 二四九万円
- ▽市民運動推進事業 三〇万円
- ▽地域活動振興事業 二六四万円
- ▽少年活動促進事業 三八二万円
- ▽補導活動事業 二一〇万円
- ▽青少年相談事業 四三三万円
- ▽児童館管理運営 二八三万円
- ▽工業短大費 二億一、六九〇万円
- ▽短大管理運営事業 二億一、一九九万円
- ▽計算機導入事業 五七二万円

- ◇ 営業費用 九億八、七〇七万円
- ▽原水、浄水費（取水、浄水、送水の費用） 二億八、〇〇〇万円
- ▽配水、給水費（配給水管の維持管理費） 一億四、〇九四万円
- ▽受託工事費（給水装置の新設改造等） 三、七六四万円
- ▽量水器費（量水器の維持管理の費用） 六、二三四万円
- ▽業務費（料金の測定、集金等業務費用） 一億三、五二五万円
- ▽総務費（業務運営の総合的な費用） 一億二、三〇〇万円
- ▽減価償却費（固定資産の減価償却費） 二億〇、三六一万円
- ▽資産減耗費 三、五五五万円
- ◇ 営業外費用 二億八、〇六六万円
- ▽企業債、借入金の利息等 二億八、〇六六万円
- ▽予備費 三、五〇〇万円
- ▽建設改良費 七億三、七二七万円
- ▽事務費（建設改良に必要な事務費） 八、四二八万円
- ▽拡張工事費 四億〇、〇〇〇万円
- ▽施設改良費（施設の新設改良、配水管整備費） 二億二、二九三万円
- ▽固定資産購入費（量水器、機械、車両、土地等の購入） 三、〇〇五万円
- ◇ 企業債償還金 七、六四二万円
- ▽予備費 一、〇〇〇万円

下水道管着々伸びず

建設改良費に八億八千万円

●下水道事業一億九、五九三万円

下水道は、近代都市の住みよい環境づくりのためには、不可欠の施設です。下水道は都市の動脈とすれば、下水道は静脈の役割を果たす重要なものです。このため、市では長期計画で積極的に事業をすすめています。本年度は八億八千万円の建設改良費の投入を中心に、下水道区域の拡張が行われます。継続事業での下水道増設工事、下水道管

- ◇ 営業費用 七億三、一三四万円
- ▽下水管維持費（下水道管の維持管理費） 七、九三五万円
- ▽処理場費（下水処理場の維持管理費） 三億三、八〇七万円
- ▽受託工事費（水洗便所奨励工事委託費） 九、九〇〇万円
- ▽総務費（事業運営の総合的な費用） 四、一〇四万円
- （8ページへ続く）

企画財政部など新設

4月1日付・市で機構改革

市では、企画財政部の新設など機構改革案を三月市議会に上程、議会の承認を得ました。四月一日付で実施します。改革では、総務部を改組し、同部から財政関係を除き、企画部を新設し、企画財政部を新設するほか、事業課が公営事業部に昇格します。この結果、部は従来の八部から九部に、課は三十三課から三十三課となりました。機構改革は行政機能のバランスをとるため、総務部を秘書課、人事課、総務課、市民課に、企画財政部に企画財政課、管財課、市民税課、資産税課、収税課が所属します。交通公害課は生活環境部へ移ります。

援護資金の貸付けに関する条例の改正（災害申慰金・災害援護資金の貸付け限度額を増額するためのもの） 前橋市老人福祉センター条例の改正（本市以外の人々がセンターを利用する場合の使用料を改めたもの） 前橋市保育条例の改正（市立東保保育所の移転による位置変更と私立孝順寺保育園の法人名の変更、私立桃木保育園の新設に伴うもの） 前橋市厚生住宅に関する条例の改正（厚生住宅に入居する場合の収入基準を改めたもの） 前橋市市場条例の改正（本市の住民以外の人々の火葬料を改定したもの） 前橋市小口資金融資促進条例の改正（設備資金の貸付期間を延長し、中小企業者の資金繰りを緩和しようとするもの） 前橋市商業設備近代化資金融資促進条例の改正（融資限度額の引き上げ等、融資条件を改善し商業設備の近代化を促進しようとするもの） 前橋市中小企業労働福祉施設資金融資促進条例の改正（融資限度額を二千万円から三千万円に引き上げるもの） 前橋市労働者住宅建設融資資金の預託に関する条例の改正（預託先金融機関の範囲を広げたもの） 前橋市産業人スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の改正（野球場に夜間照明設備を設置することによる夜間使用料を決定したもの） 前橋市農業共済条例の改正（農業災害補償法の一部改正に伴い、肉豚共済、農作物、畜産、果樹共済の無事もどしの強化をするためのもの） 前橋市市営住宅設置条例（岩手第五団地の建て替え、広瀬第九団地、芳賀第五団地の建設に伴うもの） 前橋市市営住宅管理條例の改正（公営住宅法施行令の改正に伴い、入居する場合の収入基準等を改めたもの） 前橋市公園条例の改正（都市公園法の一部改正と公園新設に広瀬団地九号公園、下小町二号公園、元総社七号公園、王山公園に伴うもの） 前橋市奨学資金貸与条例の改正（奨学資金貸与額を六千円から七千円に増額したもの） 前橋市教育職員員の退職年金及び退職一時金に関する条例の改正（法律改正により通算遺族年金制度を創設したもの） 前橋市学校給食共同調理場設置条例の改正（西部共同調理場に元総社南小を、北部共同調理場に勝山小を加えたもの） 前橋市工業短期大学の職員、非常勤助手の報酬及び費用弁償に関する条例の改正（非常勤助手の報酬、非常勤助手の報酬額を改正したもの） 市町の区域の変更、字の廃止等（土地改良事業に伴うもの） 土地の買入れについて（公用地として岩手町三丁目五、九七七平方メートルの土地を一億八千万円余で購入するためのもの） 前橋市、太田市共催前橋競輪の施行に関する事務の委託協定について（太田市から委託を受けようとするもの） 昭和52年度前橋市農業共済事業に係る事務費賦課額及び賦課率について（賦課率の変更） 市道の認定、廃止（土地改良事業、街路事業、団地造成事業に伴うもの） 土地の買入れについて（前橋公園団地建設用地のためのもの） 監算委員の選任（議員のうちから選任される監査委員の任期が2月22日満了したことに伴い、下小町五、一六狩野富美男さん、文京町四丁目二二宮川健夫さんが選任され、議会の同意を得ました） 昭和51年度一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算 前橋市部設置条例の改正（別記）

△報告事項 ①工事請負契約の専決処分（古市団地市営住宅新築工事） ②土地の買入れの専決処分（前橋公園建設用地） ③同（史跡前二子古墳） ④51年度前橋市競輪特別会計補正予算の専決処分。

特別会計予算

中小企業合理化に

一千五百万円貸付け

●中小企業合理化資金貸付
二、五二六万円

中小企業の振興をはかるため、合理化資金を融資する制度です。
▽貸付管理運営費 八六万円
▽合理化資金貸付 一、五〇〇万円
▽合理化資金償還金 三四五万円
▽予備費 五九三万円

用品を一括購入

●用品調達 一一億〇、一五〇万円
市役所内の物品の購入、払い出し、支払手続きの一本化、事務の簡素化で、経費の節減をはかるための特別会計です。
▽用品調達費
一億〇、一五〇万円
・需要費 一〇億三、九〇〇万円
・役務費 六、二五〇万円

春の全国交通安全運動

6日から15日まで

四月六日から十五日までの十日間、全国いっせいに「春の交通安全運動」が行われます。今回の運動のあいことばは「もう一度よく見て渡れ手をあげて」「話合う家族で事故のない世界」「運転のマナーで決まる今日の無事」の三つ。みんなで注意し合って、事故のない町にしたいものです。

期間中の主な行事

4月6日（水）Ⅱ交通安全パレード（市内繁華街）
4月8日（金）Ⅱ新入学児童保護者交通安全教室（市内各小学校）
4月10日（日）Ⅱ自転車の街頭指

（7ページから続く）
▽減価償却費 一億七、三八五万円
営業外費用 二億三、四〇六万円
▽企業債支払利息、取扱諸費 二億三、四〇五万円
▽予備費 一六六万円
建設改良費 八億八、〇二九万円

▽事務費（建設改良に必要な事務費） 九、〇九八万円
▽管渠新設費（下水道管六、八四二メートルを布設） 二億四、二五七万円
▽処理場建設費（し尿浄化槽等） 五億二、六二四万円

▽施設改良費 六二二万円
▽固定資産購入費（土地購入、車両運搬具、工具等購入） 一、四二六万円
▽企業債償還金 五、七七九万円
▽予備費 七十七万円

農業災害の補償の充実

●農業共済 六億一、一五〇万円

農作物、蚕繭、家畜など、農業生産物に対する補償の充実と損害防止事業の強化を重点に、共済事業をすすめます。

対象戸数は水稲、陸稲、麦などの農作物関係が一萬二千八百八十戸、五〇二、〇〇〇アール。蚕繭では春蚕・初秋蚕・晩秋蚕と合わせて一萬二千戸、四萬一千二百箱。家畜では牛馬、種豚で対象戸数二千二百三十三戸、九千四百頭。果樹関係（梨）は百六十八戸、三、四〇〇アールとなっています。これに対する共済金額は総計で



農家の人々によるナシの剪定（永明地区で）

五十三億六千五百万円、共済掛金は三億二千九百九十九万五千五百円、共済掛金のうち一億六千九百五十万五千円は国庫負担、残りの一億五

千百七十万円が農家負担となります。なお、損害防止事業も、農作物、蚕繭、家畜、果樹を合わせて二千八百七十三万円を計上、事業をすすめます。

主な予算額は次のとおり。
▽農作物共済事業費用（水稲、陸稲、麦共済金等） 一億二、六〇六万円
▽蚕繭共済事業費用（春蚕繭、初秋蚕繭、晩秋蚕繭保険料、共済金等） 五、八五六万円
▽家畜共済事業費用（死産、病傷家畜共済金、診療費ほか） 二億八、五八七万円
▽果樹共済事業費用（果樹保険料、共済金等） 三九一万円
▽業務事業費用（損害防止費、損害賠償費、普及推進費、支払賦課金） 一億三、七〇八万円

了後二十回の分納にいたしました。さらに多くの市民のかたに、きれいな使いよい水洗便所をお勧めするため、四月一日から次のとおり取扱いを改正いたします。
①水洗便所工事費の分納期間を二十か月から三十か月に。②し尿

企業の健康診断

早期発見、早期治療が決め手

中小企業の経営環境は、日増しに厳しくなっています。これに伴い企業経営のあり方も常に変化しています。この変化に対応し得る経営本質を確立するために、市と商工会議所では、これから一年間（五十二年三月まで）、企業の希望する時期にいつでも専門の

浄化そうを廃止して、公共下水道に接続する工事費を新たに認め、分納期間を五か月に。③申請者・保証人の責務を明確にするため誓約書を提出。詳しくは水道局下水道管理課水洗普及係（電話24局一六一一内線七四）へ。

コンサルタントを派遣します。対象企業は主に製造業（建設業、自動車整備業、クリーニング業、染色業を含む）で派遣期間は五月初旬から五十二年三月末日までです。業種に適した中小企業診断士・技術士が診断に当たります。

申込締め切りは四月三十日（土）までに、市工業課工業振興係（電話24局一一一・内線三〇四）または商工会議所工業課へ。問い合わせも同課へ。

〈52年度〉 中小企業融資制度あんない

常時貸付制度として、小口資金融資制度、中小企業経営振興資金融資制度、小企業経営改善資金があります。

制 度 名	機械類貸付譲渡制度	合理化資金貸付制度	中小企業労働福祉施設資金	商業設備近代化資金融資制度
対 象 企 業	資 本 金 ○製 造 業 1 億円以下 ○サービス業(指定) 1 千万円以下 従 業 員 ○製 造 業 3 0 0 人以下 ○サービス業(指定) 5 0 人以下	○資 本 金 5 0 0 万円以下 ○従 業 員 1 0 0 人以下 ○指定製造業及び指定サービス業	○市内中小企業者及び中小企業団体 ○資本の額か出資の総額が1 億円以下の会社 ○従業員3 0 0 人以下	○資 本 金 1,000万円以下 ○従 業 員 30人以下 ○卸・小売業 ○指定サービス業
事 業 実 績	現事業継続3 年以上	現事業継続1 年以上		現事業継続1 年以上
貸 付 方 法	設備の現物貸与	設 備 資 金 貸 付	資 金 貸 付	設備資金貸付
貸付対象設備	新品で、生産、加工、修理用の機械器具、装置及び公害発生防止装置	新品で、生産工程上重要で、性能優秀なもので、企業の合理化に寄与する機械器具装置	事業所内における従業員のための福利厚生施設の設置及び土地購入資金、団体にあっては共同の居住、給食、託児福祉施設等	既存店舗（店内施設を含む）の改築、増築又は駐車場施設の設置
設備設置時期	概ね7 月中旬以降の希望時期	4 月1 日以降翌年3 月31 日までの設備	4 月1 日以降3 月31 日まで	4 月1 日以降翌年2 月末日まで
貸 付 限 度	5 0 0 万円以内で購入出来る機械類	1 0 0 万円以内 但し、設備費の50%以上80%以内	個人、法人は 1,000万円以内 団体 3,000万円以内	会社・個人 800万円以内 商店街組合 2500万円以内 商店街駐車場建設5000万円以内
利 子	年利4.5パーセント	年利4.5パーセント	年利7.0パーセント以内	年利7.0パーセント以内
貸 付 期 間	5 年以内	5 年以内	5 年以内（内1 年以内の据置も可）	5 年以内（商店街駐車場設置又は市長が特に認めた工事は7 年以内） 1 年以内の据置き可能
返 済 方 法	契約時納入金15パーセント、その後、約1 年据置き、毎年9 月末日3 月末日の半年賦8 回	約1 年据置き後、毎年9 月末日の年賦4 回	割 賦 償 還	
連 帯 保 証 人	市内在住者で、市税を規定額以上納入者3 名以上 (法人は代表者の外に2 名、個人は第三者3 名)	市内在住者で、市税を規定額以上納入者2 名以上 (法人は代表者の外に1 名、個人は第三者2 名)	金融機関所定	金融機関所定
問 合 せ 先	市工業課工業振興係 電話2 4 - 1 1 1 1 内線3 0 4		市工業課労政係 2 4 - 1 1 1 1 内線 5 0 2	市商政課商業振興係 内線 2 4 9
受 付 け 期 間	4 月11 日から4 月30 日まで	4 月11 日から4 月30 日まで	4 月1 日から5 月20 日まで	4 月5 日から4 月30 日

冠婚葬祭 簡素化シリーズ ④

簡素化は、たしかによいことです。まあ、以前にくらべると、ずいぶんよくなってきましたね。親



永井行衛さん
主は当日配らず、あとでという風潮もありました。それがなくなっただけでも、よいことです。全体的には徹底しましたね。(下新田町65歳)

* * *



徳江いつ子さん
かね。葬儀は人間の一生で最後だから、ある程度飾ってという気持ちも一方にはあって、なかなか割り切れないのが、私の本心ですね。(下佐鳥町・54歳)

* * *



主代定義さん
簡素化の方向で細かいことまで決めています。これが永続することを願っていますね。(亀里町・50歳)

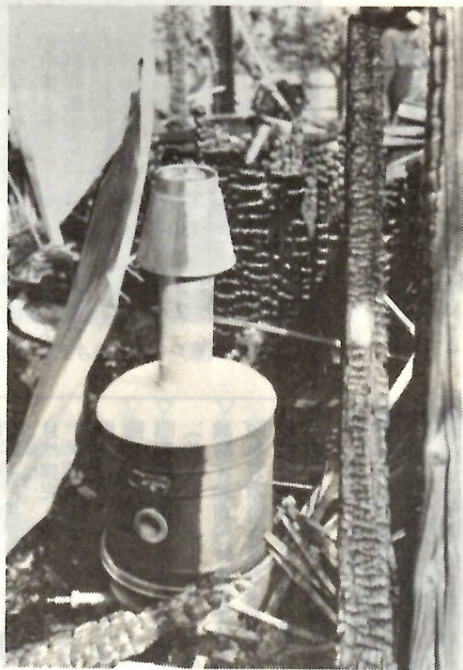
* * *



中林好さん
千円です。町内だけでは実践しても、していない地区もあるのでは、そのへんのところはどうもね。やるなら全市、全県で徹底されてほしいね。(横手町・46歳)

風呂釜の火事急増！

から焚き・掃除不良が原因



風呂釜のカラ焚きからこんな結果に。

今年は風呂釜の火事が多く、すでに十一件も発生しています。このうち、ガス風呂釜からの出火が五件、石油風呂釜六件ですが、三月に入ってから三日間のうちに連続して四件も火事が続きました。その原因をみると、ガス釜はから焚きによるものであり、石油風呂釜は不完全な煙突からの逆風によるもの三件、掃除不良二件、故障したまま使用したための事故一件です。

今年からは風呂釜を使用する機会が多くなりますから次のことについて注意してください。

- ① ガス釜
② 点火する前に必ず水を点検する習慣をつける。
- ③ 適度な煙突をつける。
- ④ 狭い場所に釜があるときは、上部と下部にそれぞれ排気口、給気口を設ける。
- ⑤ 具合の悪いまま使用しない。
- ⑥ ゴムホースの老化に注意する。
- ⑦ 石油風呂釜
ガス釜の注意①④と同じですが、特に石油は不完全燃焼によってススが発生しやすく、これが釜の上部にたまり、焚き口から炎を吹き出して火事になりますので、ときどき掃除をしなければなりません。掃除は場所が狭いので、器具が複雑ですから、最初は専門家(購入先がよい)に来てもらい、

身体障害者に 郵便葉書を配布

郵政省では「身体障害者福祉増進運動」にちなみ、赤い鳥(原画清水隆志・三色刷り)意匠のハガキを全国で三千万枚発行、その一部を満六歳以上の重度の身体障害者(一・二級)のかたにお一人二十枚ずつ無料で差し上げることにしました。

ハガキは、お申し出のあったかたに差し上げることになっていきます。

ハガキは、お申し出のあったかたに差し上げることになっていきます。

自転車は整然と！



自転車歩行者道、歩道の段差を切り下げて自転車が行きやすいようにすることなどを推進して、自転車の安全な交通をはかっていきます。

これは、自動車の普及により生

「転出証明」などの 手数料が改正

今回、食糧管理法に基づく事務手数料が、地方公共団体手数料令の一部を改正する政令により変更になりました。本市もこれに基づき規則の一部を改正し、四月一日からは次の額になります。

- ・転出証明交付手数料 一件 百円
- ・米穀購入制当て手数料 月 三百円(米の小売販売業者)

掃除の方法を覚えてもらおうのがよいでしょう。また、点火後は炎がしだいに大きくなりますから、炎が安定するまでときどき調整する必要があります。

梨の大敵「赤星病」

今年もまた梨の赤星病が発生する季節になりました。この赤星病は、庭園樹として植えられているビャクシン類(カイヅカイブキ・玉イブキ・ハイビャクシンなど)に病原菌があり、梨園に大きな被害を与えています。

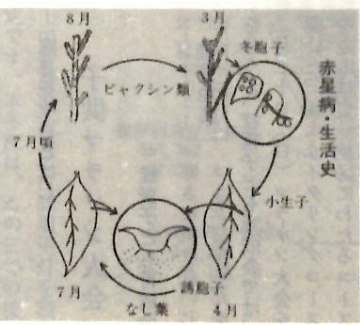
赤星病の病原菌は、ビャクシン類と梨の木を往復して生活しているもので、八月から三月ごろまでビャクシン類に寄生し、四月中旬から胞子となって飛び散り、付近の梨の木の若葉につき、そこで繁殖し梨園全体にひろがる恐ろしい病

特に、ビャクシン類の植えてある場所と梨の木の距離が近いほど、赤星病が発生しやすく、立地条件によっては、七キロ以上も菌が飛ぶこともあります。

この恐ろしい赤星病を防除するためには、ビャクシン類の抜き取りが最も効果的です。梨園のある付近のみなさんには大変恐縮ですが、赤星病の現状を理

解していただき、ビャクシン類をできるだけ植えないよう協力ください。

また、現在植えてあるビャクシン類なども、できるだけ他の樹木に替えていただければ、梨生産農



家の人たちが、どんなに助かるかしれません。

なお、梨園付近のみなさんの庭に植えられているビャクシン類を、梨生産農家の人たちが、四月上旬から下旬にかけて二回ほど消毒のため、お伺いすることがありますので協力をお願いします。

お家の赤ちゃん

陸川 聡くん
萩原町二四六、陸川雄・たか子さんの二男、九か月、おじいちゃんに床屋をしてもらってごきげんサ。

山岸 淳子ちゃん
青柳町三三三、山岸政好・敏枝さんの長女、五か月、私、パパとお兄ちゃんが好き。パパは私を浮太郎ちゃんと呼ぶので、はさかしわ。

田代 智樹くん
野中町五九二、田代定雄・喜美子さんの長男、一歳九か月。パパとミニカーが大好き。我が家の皇太子殿下、智宮泣虫親王、なんて呼ばれているけど、お姉ちゃんよりボクのほうが強いからね。

石関 秀愛くん
天川大島町一三六九二、石関泰夫・綾子さんの長男、一歳三か月。ボクはイタズラが好きで、たまにママにからかれて泣いてしまいがち。いつもパパが帰ってくるのが楽しみ。グッソリくれるからね。

小林 毅史くん
前田町二丁目一九二、小林広喜・庸子さんの二男、六か月。ボク、ふとめ、の短足ちゃん。裸が大好き。だからお風呂に入るときが一番しあわせ。

みなに「お兄ちゃんより男の子らしいネ」って言われるんだヨ。

相談・検診

母子健康相談

4月8日(金) Ⅱ芳賀公民館、桂堂公民館、南橋公民館、永明公民館、上川淵公民館。
4月13日(水) Ⅱ東公民館、元総社公民館、広瀬コミュニティセンター。
4月14日(木) Ⅱ南町四丁目公民館。
4月15日(金) Ⅱ総社公民館。
4月18日(月) Ⅱ天川大島町原町自治会館。
4月25日(月) Ⅱ下川淵公民館、朝倉団地公民館、中石倉公民館、駒形会館。

なお、妊婦健康相談および家族計画相談も同時に行います。時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

7か月児検診
4月13日・20日・27日
の三回、群馬メディカルセンター



ボクのアンヨだじょうぶかな。ある日の検診会場で。

災害遺児手当の支給

市では、交通事故または労働災害により、生計の中心となる父母等が死亡または廃疾の状態となった児童(中学校を卒業するまで)の保護者に対し、災害遺児手当を支給しています。

支給資格は、本市に居住し住民票に記載されており、現在、遺児を扶養し世帯を同じくしている保護者となっています。
手当の額は児童一人につき月額千八百円です。該当する場合は、印かん・世帯全員の住民票の写し・事故証明書・在学証明書を携って市厚生課へ申請してください。
○詳しくは市厚生課社会係(電話24局一〇一・内線二五二)へお問い合わせください。

お年寄りのみなさんに親しまれている第六回市民敬老号の参加者を募集します。五月十五日までに市内の老人クラブ会長か前橋駅旅行センターまたは日本交通公社前橋支店にお申し込みください。

お楽しみ旅行

参加の資格は、原則として、本年九月十五日現在六十歳以上で健康な人です。
なお、市から一人千五百円以内で補助をいたします。

市民敬老号



市民敬老号出発(前橋駅前)

日程と費用
・第一班 九月二十六・二十七日
・第二班 十月十八・十九日
・第三班 十月二十九・三十日
・第四班 十一月六・七日
費用は概算額です。詳しくは、市厚生課老人福祉係(電話24局一〇一・内線二二七)または前橋駅旅行センター(電話24局二二六)へお問い合わせください。

股関節脱臼検診

四月二十日(水) 前橋市水道会館ホールで、満三か月の乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。母子健康手帳を忘れずに持参してください。
なお、駐車場が狭いので、自家用車での来場はご遠慮ください。

三歳児検診

四月十四日・二十一日・二十八日の三回、三月中に満三歳になった子どもを対象に前橋保健所で検診を行います。

城南地区の相談検診

四月十五日(金) 午前10時から午後3時まで、市母子健康センターで乳児を対象に行います。なお、家族計画相談も同時に行います。

乳児相談

四月十五日(金) 午前10時から午後3時まで、市母子健康センターで乳児を対象に行います。なお、家族計画相談も同時に行います。

妊婦検診

四月十九日(火) 市母子健康センターで行います。午前九時三十分から十一時までが妊娠七か月までの妊婦を対象に行います。

身体障害者相談

身体・視覚障害関係 四月十七日午後一時三十分から四時まで。相談員は佐々木洋之・大沢清さん。
聴覚障害関係 四月十三日午後六時から八時三十分まで。相談員は樋口清さん。

身体障害者の登録

市内保育所(公立二十か所・私立二十六か所)で働く保育者が、産休、育児休業法等で休暇をとる場合に、臨時保育士として働ける方は登録してください。年齢五十歳未満、日給三千四百円です。
登録される場合は、民生部厚生課児童福祉係(電話24局一〇一・内線三三八)までご連絡ください。

身体障害者教室

県立点字図書館では、視覚障害者の福祉に理解と熱意のあるかたで、点訳の技術を習得して点訳奉仕を希望する人を対象とした点字教室を次の要領により開催いたします。受講希望のかたは、ハガキまたは電話で国領町二丁目二二二県立点字図書館(電話33局五二七)にお申し込みください。
受講期間は年間を四期に分し、各期を通じて毎月第一週から第四週の金曜日(午後一時三十分～三十分)に開設します。

一口メモ

クリーニングに出したら、つるつるになっちゃった、ボタンがとれた、穴があいてしまったーなどクリーニングのトラブルはよくあることです。全国クリーニング環境衛生組合連合会加盟店なら、事故が起きたときの賠償制度があります。

クリーニングに出すときは、穴があいていないか、ボタンがとれていないかなどよく点検し、また袋に入ってもどつてきたら、その場であけて確認することを原則に。
また、出した物は必ず控えておきましょう。
クリーニングに対する苦情がありましたら、市商政課消費生活係(電話24局一〇一・内線三〇〇)へ。

施設を開放して

「赤城祭」
国立赤城青年の家
開所六周年を迎える国立赤城青年の家では、四月十七日(日)に赤城祭を行います。この催しは、県民のかたがたに親しまれる赤城青年の家とするため、施設を全面的に開放し、恵まれた自然環境のもとで、終日各種スポーツやレクリエーション活動などに興じていただくとするものです。

主な催しは、①郷土芸能・コーラス(県青年団連合会)②少年野球・ママさんバレーボール・柔・剣道(勢多郡体育協会)③児童劇(富士見村子ども会)など。
また誰でも参加できるものとして、歌唱・ゲーム、フォークダンス、フィールドアスレチックなども予定されています。

お問い合わせは、国立赤城青年の家事業課(電話二七二八八・三三三)へ。

